

「在宅高齢者向けポスター・通所介護施設等職員向けリーフレット」の作成について

1 作成目的

これまでの高齢者対策としては、平成 29 年度に高齢者向けリーフレット、高齢者施設向けポスターの作成、令和元年度に「高齢者施設における結核対策の手引」を改正するなど、主に施設入所者や職員に向けた対策を行ってきた。一方、在宅の高齢者や通所介護施設等に対しては、普及啓発活動が不十分であった。そのため、ポスター、リーフレットを作成し、在宅高齢者・通所施設向けに直接的なアプローチを実施する。

2 作成のコンセプト

《ポスター》

- ・高齢者が直接目に触れて、受診や健診につながるような内容

《リーフレット》

- ・通所介護施設の職員等が手に取って、気軽に結核の知識を得られる内容
- ・通所介護施設の職員等が施設のサービス利用者や身近な高齢者に対し、必要時に健診や受診を促すことのできるような内容

3 サイズ

《ポスター》： A 2 版

《リーフレット》： A 4 版

4 配布先

居宅・通所サービス事業者、シルバー人材センター、老人福祉センター、老人会、図書館等

5 検討経過

令和 2 年 9 月 7 日～18 日 結核対策技術委員会および専門部会を開催
以後、委員からの意見を踏まえ、事務局を中心に作成
令和 2 年 12 月 22 日 専門部会開催
令和 3 年 1 月 専門部会委員からの意見を踏まえ、事務局にて修正

6 今後の予定

令和 3 年 2 月 9 日 結核対策技術委員会にて決定する。
令和 3 年 3 月 配布、都のホームページ上に掲載する。